

平成27年12月11日

## 指定管理者の指定について

(練馬区立東大泉児童館、練馬区立東大泉児童館学童クラブ

および練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ)

### 1 内容

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立東大泉児童館、練馬区立東大泉児童館学童クラブおよび練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ(以下「東大泉児童館等」という。)の指定管理者をつぎのとおり指定する。

### 2 指定管理者

#### (1) 団体の名称

テンプスタッフ・ウィッシュ株式会社

#### (2) 所在地

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー

#### (3) 代表者

代表取締役 篠原 欣子

### 3 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

### 4 選定の経過

平成27年4月14日 第1回指定管理者選定小委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議)

4月23日 第2回指定管理者選定小委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議)

5月15日 平成27年度第1回指定管理者選定委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)

- |              |   |
|--------------|---|
| 6月29日        | 平成27年第二回練馬区議会定例会<br>(練馬区立児童館条例改正案および練馬区立学童クラブ条例改正案議決) |
| 7月16日        | 第3回指定管理者選定小委員会<br>(募集要項の審議)                           |
| 8月1日         | ねりま区報およびホームページで公募、募集要項配布開始                            |
| 8月17日        | 募集説明会(参加団体数15)  |
| 8月31日～9月4日   | 応募書類受付(応募団体数5)  |
| 9月7日         | 経営診断委託  |
| 9月9日         | 第4回指定管理者選定小委員会<br>(プレゼンテーションおよびヒアリングの日時決定等)           |
| 9月12日～10月16日 | 施設実地調査  |
| 9月16日～9月25日  | 第5回指定管理者選定小委員会<br>(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)              |
| 10月19日       | 第6回指定管理者選定小委員会<br>(応募団体の評価、採点)                        |
| 11月10日       | 平成27年度第2回指定管理者選定委員会<br>(応募団体の審査、指定管理者候補の決定)           |

## 5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等を評価した結果、現在の運営水準の維持を基礎とした児童館運営が期待できること、区内学童クラブにおける運営実績や他児童館の運営経験を踏まえた事業提案があること等の理由により、テンプスタッフ・ウィッシュ株式会社が東大泉児童館等を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

利益を上げる力が高く、借入債務もない状態であり、資金力や経営の安全性といった財務状況についても優良で何ら問題がない。

また、自己資本比率も極めて高く、この業種としては十分に優れており、効率の良い経営をしている。

(2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報の取扱い等について個人情報保護方針を定めている。さらに、プライバシーマーク（JISQ15001）を取得し、個人情報の適切な取扱いや本人からの開示請求、また、漏えい防止策や対応策を定めるなど、社内での情報保護管理体制が整っていることから、団体運営の透明性・公正性は確保されている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

給与規程および就業規則を整備しており、それに基づく運用が行われている。さらに、内部統制に焦点を当てた内部統制基本方針を定め、内部監査を受けることでコンプライアンスを重視した体制が確保されている。

また、取締役会の体制は適正に構成され、定期的に行われている。

(4) 運営実績

新宿区と品川区において13館の児童館の運営を受託し、学童クラブについても練馬区内の4か所の区立学童クラブをはじめ、他区市において19か所の学童クラブの受託・運営を行うなど、児童福祉分野において十分な実績があり、今後も安定した運営を行う能力を有している。

また、実地調査を行った施設では、学童クラブも併設されており、児童館と学童クラブを同時に運営できる実績があることから、安定した運営が期待できる。

(5) 効率的運営・効率化への取組

最小の経費で、最大の効果を上げることが区民に対する責務と捉え、利用者にも理解を求めながら、リサイクルやエコロジーに繋がる経費削減に積極的に取り組む提案がある。

また、現場の職員だけではなく、外部の職員も含め、無駄な経費がないかをチェックする体制や監査する仕組みを作る等の提案がある。

(6) 受託への熱意・意欲

区内での区立学童クラブの運営実績や今まで蓄積した児童館の運営のノウハウを生

かし、それらを連携させることで、地域の子育て拠点である児童館、学童クラブの役割を最大限に発揮させ、区民に貢献したいという高い受託意欲が伺える。

(7) 施設管理の安全性への配慮

日常的な点検体制として児童の安全を最優先課題の一つと位置付け、利用者や職員全員が安全について再点検し、ソフトおよびハード両面から点検する施策を行う提案がある。

また、危機管理体制として、ケースごとに対応策を記載した「危機管理マニュアル」を策定しており、想定訓練を全職員に実施する提案があり、事故発生時の本部の応援体制について、「安全管理マニュアル」や「防災計画」を整備し、全職員に周知・徹底を行うこととしている。

(8) 施設管理運営体制

当該施設は、併設する保育園、敬老館と連携して施設を管理する必要があるため、定期的な連絡の場を設け、互いに把握していくように努める提案がある。

また、職員と利用者が協力し、施設管理の意識向上と連帯感を高めるとともに、運営体制については、運営担当者（スーパーバイザー）が各施設を巡回することで職員のフォローや業務の改善、研修の企画等のサポート体制を取る用意がある。

(9) 館長候補者等の配置

館長候補者は、児童館の館長としての経験があり、さらに平成23年度から委託した練馬区立学童クラブの施設長として適切に運営している実績があることから、館長候補者としても高いスキルが伺える。館長候補者の考え方として、児童福祉施設での経験および児童指導に関する経験が豊かであり、子育て相談にも応じられる者とし、現場での経験を重視した人選をすることとしている。

また、引継ぎについては、現場のみならず本部がバックアップをすることで、スムーズに引き継がれることが期待できる。

(10) 利用者への対応（接遇を含む。）

利用者からの苦情に適切に対応するための危機管理マニュアルが整備されており、苦情対応については現場責任者である館長が対応し、誠意を持って解決に当たる姿勢がある。児童の事故、怪我に関する事項は直ちに区へ報告し、解決に当たる等迅速に対応をする体制を整備している。

また、人権に対する姿勢として「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」

を永久の権利と考え、障害者を含め、多くの児童との交流を通じ、思いやりと助け合いの心を育てるような運営を行うこととしている。

(11) 職員の育成

基本的な資質として、「責任感」、「コミュニケーション能力」、「協調性」、「誠実性」、「公平性」の五つの資質を重要視した育成を行っている。就業前の社内研修や就業中の社内研修および外部講師による研修を行うことで、人材育成を図っていく考えがある。

(12) 団体の理念・姿勢

「地域の子育て支援の拠点」、「安全で安心な施設」かつ、「児童青少年の健全育成のための場」として運営に努めるように職員に周知・徹底させている。

また、児童が地域での活動や学校、児童館等での行事、ボランティア活動等に参加し、日々の様々な体験を通して「生きる力」や「社会性」を育むことができるように指導する理念をもっている。

(13) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

可能な限り区民を採用することで、区内の雇用創造に貢献していく。

また、おやつや消耗品等の購入においても区内事業者の活用を図る用意がある。

(14) 区内事業者か否か

区内事業者ではない。

指定管理者（テンプスタッフ・ウィッシュ株式会社）の審査結果（東大泉児童館等）

評価項目・評価基準	配点	採点
<b>1 団体の安定性・継続性</b> (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
<b>2 団体運営の透明性・公正性</b> (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
<b>3 団体運営における法令等の遵守状況</b> (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
<b>4 運営実績</b> (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点	10点
<b>5 効率的運営・効率化への取組</b> (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
<b>6 受託への熱意・意欲</b> (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	4点
<b>7 施設管理の安全性への配慮</b> (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
<b>8 施設管理運営体制</b> (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) 併設施設との連携	10点	8点
<b>9 館長候補者等の配置</b> (1) 館長候補者等の人選の考え方 (2) 館長候補者等の経歴・実務経験・取組姿勢等 (3) 準備委託を含めた引継ぎ体制の考え方	10点	8点
<b>10 利用者への対応（接遇を含む。）</b> (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
<b>11 職員の育成</b> (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
<b>12 団体の理念・姿勢</b> (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
<b>13 区民雇用の促進・区内事業者の活用</b> (1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	5点	4点
<b>14 区内事業者か否か</b> (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	0点
<b>合 計</b>	100点	78点